

平成 25 年度

教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

目 次

第 1	教育委員会の事務の点検・評価制度	1
第 2	教育委員会会議及び教育委員の活動	2
第 3	評価の方法	6
第 4	主要施策の評価	7
	学校教育	
1	生きる力を育む教育の推進	
(1)	知・徳・体の調和のとれた発達	
	・ 確かな学力の育成	8
	・ 豊かな心の育成	9
	・ 健やかな体の育成	10
(2)	教職員の指導力の向上	11
(3)	学校、家庭、地域一体の教育推進	12
2	教育環境の整備充実	
(1)	学校施設の耐震化の促進	13
	社会教育	
1	社会教育・芸術文化の推進	
(1)	生涯各期に応じた学習機会の提供	14
(2)	社会教育施設の活用	15
(3)	芸術文化の普及・振興	16
(4)	図書館サービスの実施	17
第 5	平成 25 年度の総括	18
第 6	評価委員の点検・評価	19
第 7	資料	20
	・ 平成 25 年度教育行政施策基本方針	
	・ 平成 25 年度府中町学校教育重点目標と施策	
	・ 平成 25 年度府中町社会教育重点目標と施策	

第1 教育委員会の事務の点検・評価制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

本町教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を行い、教育行政サービスの質の向上と効率化を進めてまいります。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (平成26年6月4日一部改正)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 教育委員会会議及び教育委員の活動

1 平成25年度の教育委員会会議開催実績

日 時	議案・報告等	題 目
H25. 4. 19	報告第1号	専決処分の報告について ・職員の懲戒処分等について
	報告第2号	代理行為の承認について ・府中町就学指導委員会委員の委嘱について
	第1号議案	平成25年度府中町教育行政施策基本方針及び学校教育・社会教育重点目標と施策について
	第2号議案	府中町立学校職員衛生管理要綱の一部改正について
H25. 5. 28	報告第3号	代理行為の承認について ・図書館協議会委員の委嘱について
	第3号議案	平成25年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第4号議案	府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
H25. 6. 17	報告第4号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 平成25年第2回府中町議会定例会 第18号議案 平成25年度府中町一般会計補正予算（第1号） 第20号議案 府中町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について
	報告第5号	代理行為の承認について ・府中町教育委員会事務局における事後審査型一般競争入札実施要綱の制定について
	報告第6号	代理行為の承認について ・職員の行政処分に係る諮問について
	第5号議案	平成24年度教育委員会事務点検・評価報告書について
H25. 7. 10	協議事項	職員の行政処分について
H25. 7. 23	第6号議案	平成24年度教育委員会事務点検・評価報告書について（議会提出）
	第7号議案	職員の行政処分に係る答申について
H25. 8. 8	第7号議案	職員の行政処分に係る答申について（7月23日提案議案の継続審議）
H25. 8. 19	第8号議案	職員の行政処分に係る再答申について
H25. 8. 27	報告第7号	専決処分の報告について ・教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて
	第9号議案	平成25年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第10号議案	平成26年度使用特別支援学級用教科用図書採択について
	第11号議案	府中町就学指導委員会顧問及び委員の委嘱について

日 時	議案・報告等	題 目
H25. 9. 17	協議事項	職員の酒気帯び運転による現行犯逮捕について
H25. 9. 27	報告第 8 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 平成 25 年第 3 回府中町議会定例会 第 30 号議案 平成 25 年度府中町一般会計補正予算（第 2 号） 第 36 号議案 府中町子ども・子育て会議設置条例の制定について 第 40 号議案 工事請負契約の締結について 府中小学校校舎耐震補強工事（特別教室棟・東棟） 第 42 号議案 平成 24 年度府中町歳入歳出決算の認定について
	報告第 9 号	代理行為の承認について ・滋賀県豊郷町教員の研修受入れについて
H25. 10. 16	第 12 号議案	職員の行政処分に係る府中町職員懲戒審査会への諮問について
H25. 10. 29	第 13 号議案	職員の行政処分に係る答申について
	第 14 号議案	職員の行政処分に係る退職手当の支給制限について
H25. 11. 26	第 15 号議案	府中町教育委員会事務局及び学校その他の教育関係職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
	第 16 号議案	教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の任免その他の人事に関する事 について
	第 17 号議案	平成 25 年第 4 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対す る意見について
	第 18 号議案	図書館協議会委員の委嘱について
H25. 12. 16	協議事項	府中中学校校舎天井スラブコンクリート片剥落事故について
H25. 12. 20	報告第 10 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 平成 25 年第 4 回府中町議会定例会 第 45 号議案 平成 25 年度府中町一般会計補正予算（第 3 号） 第 51 号議案 府中町行政財産の使用料に関する条例等の一部改正につい て
	第 19 号議案	平成 26 年度教育委員会関係の予算作成に対する意見について
H26. 1. 22	—	教育長報告のみ
H26. 2. 25	第 20 号議案	府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する 規則について
	第 21 号議案	平成 26 年第 1 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対す る意見について
	第 22 号議案	審査請求に関する答弁書の提出について
H26. 3. 19	報告第 11 号	代理行為の承認について ・県費負担教職員（校長、教頭、統括事務長及び事務長）の任免その他の人事に 関して県教育委員会へ内申を行うことについて
	報告第 12 号	専決処分の報告について ・県費負担教職員（校長、教頭、統括事務長及び事務長を除く教職員）の任免そ の他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて

日 時	議案・報告等	題 目
H26. 3. 25	報告第 13 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 平成 26 年第 1 回府中町議会定例会 第 1 号議案 平成 25 年度府中町一般会計補正予算（第 5 号） 第 6 号議案 平成 26 年度府中町一般会計予算 第 13 号議案 府中町教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の一部改正について 第 14 号議案 府中町職員の給与に関する条例の一部改正について 第 18 号議案 府中町社会教育委員条例の一部改正について 第 20 号議案 教育委員会委員任命の同意について
	報告第 14 号	代理行為の承認について ・合同訓令の一部改正について
	第 23 号議案	学校医等の委嘱について
	第 24 号議案	府中町学校運営協議会規則の制定について
	第 25 号議案	府中町いじめ防止基本方針の策定について
	第 26 号議案	府中町いじめ問題対策連絡協議会等規則の制定について
	第 27 号議案	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職医の任免その他の人事について

2 平成 25 年度の教育委員活動実績

日 時	場 所	内 容
H25. 4. 8	府中町立小学校（5 校）	府中町立小学校入学式
H25. 4. 9	府中町立中学校（2 校）	府中町立中学校入学式
H25. 5. 25	府中小学校	府中町立小中学校運動会
H25. 5. 25	府中東小学校	
H25. 6. 1	府中中学校	
H25. 9. 14	府中緑ヶ丘中学校	
H25. 9. 28	府中南小学校	
H25. 9. 28	府中中央小学校	
H25. 5. 25	府中北小学校	
H25. 7. 10	広島県立総合体育館 本館 1 階（広島市）	平成 25 年度広島県女性教育委員グループ総会並びに第 1 回 研修会
H25. 8. 8	くすのきプラザ（府中町）	府中町教職員研究大会

日 時	場 所	内 容
		＜学校へ行こう週間＞
H25. 10. 15 ～ H25. 11. 22	府中小学校	11/7 PTA 全体行事 11/1～7 授業公開
	府中南小学校	11/1 パブリックデー（60周年記念） 授業参観、児童発表、芸術鑑賞会 11/1～7 自由参観
	府中中央小学校	11/1 学校懇談会（授業公開及び懇談） 11/2 郡読発表会、はちの子まつり
	府中東小学校	10/19 音楽会 11/1～7 自由参観 11/1 授業公開（国語・道徳）
	府中北小学校	10/30 授業参観（道徳）・保護者懇談会 11/1～7 自由参観
	府中中学校	11/3 文化祭 合唱コンクール・作品展示発表・実演（茶道部・吹奏楽部） 11/9 吹奏楽部定期演奏会 11/18 さわやかあいさつ運動 11/22 いきいき参観日
	府中緑ヶ丘中学校	10/26～27 文化祭（コーラス大会・文化部発表・展示・実演等） 10/15～18 自由参観
	H25. 10. 27	安芸高田市民文化センター （安芸高田市）
H25. 11. 6	竹原市立中通小学校外（竹原市）	平成 25 年度広島県女性教育委員グループ第 2 回研修会
H25. 11. 14	メルパルク広島（広島市）	広島県市町教育委員会教育委員研修会
H26. 1. 22	府中町役場	府中町長懇談会
H26. 3. 3	広島経済大学立町キャンパス（広島市）	平成 25 年度広島県女性教育委員グループ第 3 回研修会
H26. 3. 9	府中町立中学校（2校）	府中町立中学校卒業式
H26. 3. 20	府中町立小学校（5校）	府中町立小学校卒業式

第3 評価の方法

1 施策の目標

「施策の目標」には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入します。

2 取組みと成果

ねらいや目標達成のためにどのような取組みを行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

3 自己評価

(1) 必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

(2) 有効性

教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。

(3) 目標達成度

目標の達成状況を評価します。併せて、目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

(4) 総合評価

各評価項目を勘案し、4段階総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

4 課題と今後の方向性

今後の課題や問題点などについて、課題や問題点を明確にします。

第4 主要施策の評価

学校教育

1 生きる力を育む教育の推進

- (1) 知・徳・体の調和のとれた発達
 - ・確かな学力の育成
 - ・豊かな心の育成
 - ・健やかな体の育成
- (2) 教職員の指導力の向上
- (3) 学校、家庭、地域一体の教育推進

2 教育環境の整備充実

- (1) 学校施設の耐震化の促進

社会教育

1 社会教育・芸術文化の推進

- (1) 生涯各期に応じた学習機会の提供
- (2) 社会教育施設の活用
- (3) 芸術文化の普及・振興
- (4) 図書館サービスの実施

学校教育 1 生きる力を育む教育の推進

(1) 知・徳・体の調和のとれた発達

・確かな学力の育成

ア 施策の目標

児童生徒の将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上を図るため、授業改善に努めるよう指導します。

広島県「基礎・基本」定着状況調査において県平均を上回ることを目標とし、全県的な結果との比較・分析を通して課題の明確化を図り、授業研究を積み上げることで授業の質を高めるよう努めます。また、通過率 60%以上の児童生徒の割合を 85%以上、通過率 30%未満の児童生徒を 0 に近づけるよう努めます。

【評価基準】

- A：広島県「基礎・基本」定着状況調査において、小中のべ5教科の全てで県平均を上回り、かつ全教科を平均して、通過率 60%以上の児童生徒の割合が 85%以上、通過率 30%未満の児童生徒の割合が 3%未満である。
- B：広島県「基礎・基本」定着状況調査において、小中のべ5教科のうち4教科で県平均を上回り、かつ全教科を平均して、通過率 60%以上の児童生徒の割合が 80%以上、通過率 30%未満の児童生徒の割合が 5%未満である。
- C：Bの基準を満たしていない項目がある。
- D：Bの基準を満たしている項目が全くない。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 中学校区ごとの「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」による小中連携の推進
- b 授業改善の進捗状況確認のための各校教務主任・研究主任対象ヒアリングの実施
- c 学校ごとに研究成果を公開する公開研究会の開催

(イ) 成果

平成 25 年度広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果（平均…県平均通過率との比較）

	国 語			算数・数学			英 語		
	平 均	60%以上	30%未満	平 均	60%以上	30%未満	平 均	60%以上	30%未満
小学校	+1.9	86.3%	1.3%	+2.6	72.7%	3.3%			
中学校	+2.6	84.4%	1.2%	+2.4	76.5%	4.9%	-1.6	72.6%	5.7%

- ・県平均を上回った教科…4 教科
- ・通過率 60%以上の児童生徒の割合…全教科平均 78.5%
- ・通過率 30%未満の児童生徒の割合…全教科平均 3.3%

ウ 自己評価

総合評価	C
理 由	<p>広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果において、県平均を下回った中学校英語では、「書くこと」において最も通過率が低く、資料や情報をもとに自分の考えを表現する力に課題が大きいことが明らかになりました。また、通過率 30%未満の割合は、中学校数学 4.9%、英語 5.7%で、該当する生徒の 9 割は両教科とも 30%未満となっています。通過率 60%以上の割合が目標値の 80%を超えていない原因として、算数・数学は小中学校とも「数量関係」、英語は「書くこと」に課題が大きいことがあげられます。</p>

エ 課題と今後の方向性

広島県「基礎・基本」定着状況調査通過率等の結果から、算数・数学及び英語の基礎学力向上のための授業改善及び、通過率 30%未満の児童生徒への手立てが課題として明らかになりました。同時に、思考力・表現力を育成するための授業改善を組織的に進めることが課題として考えられます。

今後、小・中学校教職員が協同で実施する研究組織により中学校区ごとの研修会で、領域別の課題を分析し、小中 9 年間の系統的な指導方法の工夫改善に取り組むよう指導助言を行います。また町主催研修において、結果が良好だった学校の実践発表等により他校への普及に努めます。各校が組織的な授業改善を推進するとともに個に応じたきめ細かい指導を行うよう指導助言を行い、評価基準 A を目指します。

・豊かな心の育成

ア 施策の目標

心豊かでたくましい人間の育成をめざし、児童生徒の心に響く道徳教育の推進に努めます。そのために、各校の道徳教育の深化に取り組むとともに、積極的に取組の発信を行うよう指導し、家庭や地域との連携・協力を図ります。

また、望ましい勤労観、職業観を育てる「キャリア教育」を推進し、自己実現力・自己効力感の向上をめざします。

【評価基準】

「道徳教育について」（アンケート対象者：各校管理職及び道徳教育推進教師 計14名）

A：道徳教育推進協議会参加者アンケートの結果において、17項目中14項目以上で肯定的回答が90%以上である。

B：道徳教育推進協議会参加者アンケートの結果において、17項目中10項目以上13項目以下で肯定的回答が90%以上である。

C：道徳教育推進協議会参加者アンケートの結果において、17項目中肯定的回答が90%以上である項目が9項目以下である。（D：5項目以下）

「キャリア教育について」（アンケート対象者：府中中学、府中緑ヶ丘中学第2学年生徒）

A：キャリア・スタート・ウィーク生徒意識調査の事前、事後の比較で、意識の向上が見られる項目が18項目中14項目以上である。

B：キャリア・スタート・ウィーク生徒意識調査の事前、事後の比較で、意識の向上が見られる項目が18項目中10項目以上12項目以下である。

C：キャリア・スタート・ウィーク生徒意識調査の事前、事後の比較で、意識の向上が見られる項目が18項目中9項目以下である。（D：5項目以下）

イ 取組と成果

(ア) 取組

a 「道徳教育の深化」を目標にした府中町道徳教育推進協議会の開催(年4回)

b 「子どもの心に響く道徳教育の充実—かかわり合う人間関係づくりを通して—」をテーマに小中連携を推進

c キャリア・スタート・ウィーク(中学生の5日間の職場体験)の実施

(イ) 成果

a 道徳教育推進協議会参加者アンケート(平成26年2月実施)の結果

・肯定的回答が90%以上の項目…17項目中11項目

(例) 項 目	肯定的回答(昨年度)
道徳教育の指導計画の評価・改善を行っている。	100% (95%)
自校では、「道徳の時間」を地域に公開している。	100% (83%)

b 平成25年度「基礎・基本」定着状況調査「児童生徒質問紙」結果より

項 目	肯定的回答(昨年度)
地域や子ども会などの行事に参加しています。	33.1%(34.2%)
近所の人や家の人にあいさつをしています。	88.9%(90.8%)

c キャリア・スタート・ウィーク生徒意識調査の事前、事後の比較

・意識の向上が見られる項目…18項目中14項目

(例) 項 目	事後—事前(昨年度)
家族の人と仕事について話をしています。	+6.5%(+7.4%)
将来の夢や目標はかなうと思います。	+7.2%(+4.7%)
自分にはよいところがあります。	+3.2%(-1.9%)

(事前平成25年6月・事後平成25年7月実施)

ウ 自己評価

総合評価	道徳教育について…B	キャリア教育について…A
理 由	道徳教育においては、小中連携を推進し、自作資料の活用や積極的に校内研修を行ってきましたが、集団や社会とのかかわりという点で、社会行事への参加率の低さに課題があります。キャリア教育においては、職場体験ではアンケートの事前・事後の比較で、意識の向上が見られる項目が18項目中14項目以上となるなど、「わたしのキャリアノート」の活用等、事前・事後指導の充実を図った結果であると考えます。	

エ 課題と今後の方向性

道徳教育においては、今後も府中中学校区の「道徳教育充実・改善」総合対策事業を活用して、児童生徒を主体とした家庭や地域との連携の在り方について実践的研究を進めるよう指導し、町内全体への普及を図る礎とします。

キャリア教育においては、職場体験学習の事前・事後指導のさらなる充実を図り、職場体験がより生徒の意識の変容につながるものとなるようにします。今後も地域の協力を得ながら、受入事業所の拡大を図ります。

・健やかな体の育成

ア 施策の目標

児童生徒の心身の調和的発達をめざして、運動を通じて体力を養うなど、健康的な生活習慣を形成するよう指導をします。また、「体力・運動能力調査」において、全国及び県平均以上の種目が50%以上になることをめざしました。

運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化が依然深刻な実態があります。授業を実施する上で適切な運動量を確保するとともに、普段ほとんど運動をしていない児童生徒が運動の面白さを感じ、日常化が図れるような取組が必要です。「体力・運動能力調査」の結果分析をもとに、授業改善を図るよう PDCA サイクルの確立と、取組の公表を指導しました。

【評価基準】

「体力・運動能力調査について」

- A：町内小中学校の全国及び県平均以上の種目が、小中男女4調査対象集団全てで50%以上である。
- B：町内小中学校の全国及び県平均以上の種目が、3調査対象集団で50%以上である。
- C：町内小中学校の全国及び県平均以上の種目が、2調査対象集団で50%以上である。
- D：町内小中学校の全国及び県平均以上の種目が、50%以上である調査対象集団が1以下である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 各校における「体力・運動能力調査」の結果分析
- b 結果分析をもとにした「体力づくり改善計画」の作成とホームページでの公開
- c 「体力づくり改善計画」に基づいた実践
- d 体育の授業へのサーキットトレーニングの導入

(イ) 成果

- a 「体力・運動能力調査」の結果（対象者：小学校第5学年・中学校第2学年）

	県平均以上の種目の割合	全国平均以上の種目の割合
中学校男子	88.9%	77.8%
中学校女子	55.6%	44.4%
小学校男子	0.0%	0.0%
小学校女子	0.0%	25.0%

- b 「体力・運動能力調査」で特に優れていた種目例

- ・中学校…上体起こし(男)、長座体前屈(男女)、反復横とび(男女)、立ち幅とび(男女)、50m走(男)、シャトルラン(男)、ボール投げ(男)
- ・小学校…なし

ウ 自己評価

総合評価	C
理由	「体力・運動能力調査」の結果について、中学校では、男子は、9種目中8種目で県平均を、9種目中7種目で全国平均を上回っていました。柔軟性や俊敏性はありますが、筋力の弱さに課題があります。小学校では男女とも全国及び県平均以上の種目が50%を大きく下回りました。特に全身持久力、巧緻性・筋力の弱さに課題があります。

エ 課題と今後の方向性

平成25年度の「体力・運動能力調査」の結果から、中学生では握力、小学生では、ボール投げ、20mシャトルラン、握力に体力・運動能力の課題があります。

課題解決のための取り組みとして、各校で作成しホームページで公開されている「体力づくり改善計画」に基づいた実践を継続し、課題克服をめざします。現在、授業で、サーキットトレーニングを取り入れる等の取組を行っていますが、日常生活において、運動に親しみ、体力を向上させる取組も進めていきます。

健やかな体づくりの基礎となる食育の充実については、中学校区ごとに1名の配置されている栄養教諭を活用していきます。

(2) 教職員の指導力の向上

ア 施策の目標

教職員としての力量を高めるため、引き続き研究レポートの取組を推進し、府中町教職員研究大会において、優秀な研究レポートを発表する機会を設け、成果の普及と教職員の意欲の高揚を図りました。また、府中町主催の各種研修会等の実施により、教職員の指導力の向上と服務規律の確保に努めました。さらに、今年度立ち上げた中学校区ごとの「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」において、教師の指導力、授業力を高める積極的な研修を行うよう指導しました。

【評価基準】

- A：町主催の研修会の実施回数、研究レポートの提出状況、「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」における研修会等の実施回数について、それぞれの目標値に対して90%以上である。
 B：それぞれの目標値に対して80%以上である。 C：それぞれの目標値に対して70%以上である。
 D：それぞれの目標値に対して70%未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 府中町教職員研修大会における研究レポート実践発表と講話
 - ・審査会で選出された2本の研究レポートの発表
- b 新たな教育ニーズに対応する各種研修会の実施
- c 個人又はグループの研究テーマに基づいて作成した研究レポート

(イ) 成果

・町主催の主な研修会の実施回数

区 分	目標回数	実施回数	区 分	目標回数	実施回数
校長会	11回	11回	府中町教職員研究大会	1回	1回
教頭会	9回	9回	道徳教育推進協議会	4回	4回
主幹教諭研修会	1回	1回	府中町特別支援教育研修会	2回	2回
教務主任研修会	3回	3回	教育相談連絡協議会	2回	2回
初任者研修会	2回	3回	食育推進担当者会(府中ニコニコ食育会議)	2回	2回
司書教諭・図書司書連絡協議会	1回	1回	虐待未然防止研修	1回	1回

・研究レポートの提出

指 標	H25		H24	H23
	目標値	実績値	実績値	実績値
研究レポートへの提出率が所属職員数の1割以上である学校数	7校	7校	7校	7校
応募レポート総数	45本	43本	41本	45本

・「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」における研修の実施回数

中 学 校 区	目標値	実績値
府中中学校区(府中中、府中小、東小、北小)	10	14
府中緑ヶ丘中学校区(緑中、南小、中央小)	10	14

ウ 自己評価

総合評価	A
理 由	町主催の研修会は、幅広い分野の教育課題に対応した研修を展開してきました。研究レポートの応募数は目標値の90%以上を達成できました。「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」における研修では、教職員の小中連携に対する意識の向上を図ることができました。

エ 課題と今後の方向性

研究レポートは、他の自治体にはない高い評価に値する取組であり、引き続き、その意義を周知し、教職員の意欲向上を図っていきます。また、「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」における研修を、授業研究を中心とした教師の指導力を高める研修としてより充実させていきます。

(3) 学校、家庭、地域一体の教育推進

ア 施策の目標

子どもたちが、明るく楽しい学校生活を送るために、関係機関が日常的に連携し、児童生徒の問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に取り組みます。また、適応指導教室の活用や青少年教育相談員による教育相談の充実を図り、不登校やいじめの問題に取り組みます。

【評価基準】

- A：小中それぞれの問題行動、暴力行為、不登校数について、全ての問題について前年度よりも状況が改善されている。(6/6)
 B：前年度よりも状況が改善されている問題が、全体の半分以上である。(3/6以上)
 C：前年度よりも状況が改善されている問題が、全体の三分の一である。(2/6) (D：1/6以下)
 ※いじめの認知件数については、件数の減少が必ずしも状況の改善とはいえない面があるため除外した。

イ 取組と成果

(ア) 取組

a 府中町生徒指導推進事業の推進

- 代表者会議の開催（年2回）…関係機関の代表者により構成
 関係機関：小中高、PTA、教育委員会、生活環境部、防犯組合連合会、保護司会、青少年育成町民会議、民生児童委員協議会、おやじの会、学校支援地域支援本部、東警察署、広島県西部こども家庭センター
- 担当者会の開催（年3回）
 構成員…小中学校の教頭又は主幹教諭及び生徒指導主事
- 夜間巡視指導の実施（年3回）
- 児童生徒会議の開催（年1回）…児童生徒主体のクリーンキャンペーンの計画立案
- 町内一斉クリーンキャンペーンの実施（8月22日）

b コミュニティ・スクールの設置

- 府中南小学校コミュニティ・スクールに係る調査研究及び設置準備

c 適応指導教室の活用と青少年教育相談員による教育相談の充実

- 教育相談連絡協議会の開催による小中学校と適応指導教室との連携・協議（年2回）
- 青少年教育相談員による個々の児童生徒、保護者への支援と学校への助言

(イ) 成果

府中町生徒指導上諸問題の状況

問題行動(件数)	H22	H23	H24	H25	暴力行為(件数)	H22	H23	H24	H25
小学校	38	59	37	96	小学校	16	11	5	3
中学校	123	76	33	205	中学校	23	6	19	11

不登校数(人数)	H22	H23	H24	H25	いじめ(件数)	H22	H23	H24	H25
小学校	25	18	13	12	小学校	2	7	9	9
中学校	51	52	52	51	中学校	6	6	8	3

- 中学校の問題行動の大幅な増加(前年比 520%増)
- 小・中学校の暴力行為の減少(前年比 40%減)

ウ 自己評価

総合評価	B
理由	府中町生徒指導推進事業により、関係機関が連携して児童生徒の健全育成に取り組みました。小・中学校の暴力行為、不登校数はいずれも若干減少していますが、問題行動については、特定の数名の児童生徒が何度も繰り返すという状況があります。また、感情のコントロールが難しい児童生徒への効果的な対応ができていない実態があります。

エ 課題と今後の方向性

大幅に増加した問題行動には、中学校では特定の数名の生徒による授業エスケープ等の怠学及び喫煙が多く、小学校では指導に従えない児童が多くなっています。生徒指導規程（校則）に基づく組織的な指導の徹底と関係機関等との連携を進めていきます。同時に、道徳教育と関連付けた規範意識の向上と児童生徒の主体的な体験活動を推進し、自尊感情の育成に努めるよう指導します。

府中町生徒指導推進事業の組織を活用し、地域や関係機関との緊密な連携を行っていき、いじめや虐待の未然防止及び早期発見・早期解消について、学校、家庭、地域が一体となって進めていくことができるよう協議を進めていきます。

府中南小学校のコミュニティスクールについては、設置に向けての調査研究及び環境整備を終え、平成26年度から開始する準備を整えました。

学校教育 2 教育環境の整備充実

(1) 学校施設の耐震化の促進

ア 施策の目標

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、平成 23 年度に策定した「府中町学校施設耐震化推進計画」に基づき、昨年度に引き続きその安全性の確保に努めました。

耐震化率については、平成 24 年度末時点で当初目標値の 47.1%を上回る 54.5%を達成していましたが、依然として高いとは言えず、新耐震基準を満たしていない学校施設について計画的な耐震化を目指しました。

イ 取組と成果

(ア) 取組

府中小学校校舎改築工事を完了しました。また、同校校舎耐震補強工事を前倒し実施し、完了し、府中小学校の全ての耐震化工事が完了しました。

府中南小学校校舎耐震補強(第 1 期)工事を前倒し実施し、完了しました。また同校校舎耐震補強(第 2 期)工事を前倒し実施することとし、工事請負契約を締結しました。

府中中央小学校校舎改築工事实施設計を委託実施し、完了しました。また同校校舎改築工事請負契約を締結しました。

原計画では平成 29 年度設計、平成 30 年度から工事着手予定の、府中中学校校舎耐震化工事について、前倒し実施することとし、同校校舎耐震化基本構想策定業務を委託実施し、耐震化方針を決定しました。

(イ) 成果

平成 25 年度の耐震化関係事業を実施した結果、耐震化率は 71.9% (平成 24 年度は 54.5%) となり、17.4 ポイント上昇しました。

ウ 自己評価

総合評価	A
理由	平成 23 年度に策定した「府中町学校施設耐震化推進計画」に基づき、計画的に学校施設の耐震化を実施するのみならず、可能な限り前倒し実施したことで、耐震化率を、同計画 54.5%としていたところ、17.4 ポイント上回る 71.9%としました。

エ 課題と今後の方向性

本年度の取り組みにより耐震化率は計画を上回ったとはいえ、全国的に見ると依然として低い数値に留まっています。(全国平均 92.5% H26. 4. 1 現在)

平成 25 年度末時点で耐震化が完了していないのは、府中南小学校、府中中央小学校、府中中学校及び府中緑ヶ丘中学校の 4 校です。

このうち、府中南小学校は平成 26 年度、府中中央小学校は平成 27 年度の耐震化完了に向けて引き続き工事中です。

これらの工事を安全に施工するとともに、府中中学校及び府中緑ヶ丘中学校についても、国等の財政措置を十分に活用し、平成 23 年度に策定した府中町学校施設耐震化推進計画から、可能な限り前倒しし、できるだけ早期に耐震化を完了できるよう取り組みます。

併せて、学校現場においては、ハード面だけでなく防災教育・避難訓練を実施し、安全管理や危機管理にも一層取り組んでいきます。

社会教育 1 社会教育・芸術文化の推進

(1) 生涯各期に応じた学習機会の提供

ア 施策の目標

生涯各期に対応した学習機会の充実を図りました。また、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指しました。
家庭教育の支援をするため、家庭教育支援リーダーの育成や、公民館等を中心に学習・交流機会を提供しました。

イ 取組と成果

(ア) 取組

乳幼児期から高齢期までの幅広い年齢を対象に、時代のニーズと生涯各期の学習課題に即応した学習機会や情報提供の充実を図りました。その中でも特に家庭教育の推進や青少年教育の充実に取り組みました。また、公民館活動グループの学習成果を地域に還元する等して、広がりのある生涯学習活動に取り組みました。

(イ) 成果

・家庭教育の推進

「親の力をまなびあう学習プログラム講座」(以下「親プロ」)を開催するとともに、講座の進行役を務めるファシリテーターの発掘、養成及び資質の向上を行う講座や研修会を開催しました。家庭教育支援の体制強化に重点的に取組み、平成25年度には従来から発掘していたファシリテーターの中から親プロコーディネーター5人を養成し、コーディネーターを中心に地域のニーズに合った講座が展開できるよう府中町独自教材を5つ作成しました。更に、公民館では、親プロを単発で開催していたものを発展させ、子育て中の保護者を対象とした3～4回のシリーズ化した講座を行いました。受講者数は、PTA総数の20%の690人を目標として達成しております。

親の力をまなびあう学習プログラム講座	49回開催 受講者 1,048人 開催場所 保育園・幼稚園・公民館等
ファシリテーター養成講座	2回連続講座開催 受講者 31人 受講者累計 71人
家庭教育シンポジウム	参加者 325人

・青少年教育の充実

「放課後子ども教室」を継続実施しました。ボランティアの体制強化として、各小学校にコーディネーターを配置しました。特徴的な内容としては、県事業「ワクワク学び隊」(大学生ボランティアによる社会貢献事業)の派遣受入を行い、地域との連携事業を実施しました。

各小学校で開催	148回開催 参加者累計 1,893人 (スポーツ・工作・昔遊び・百人一首等)
公民館(2館)で開催	101回開催 参加者累計 2,219人 (囲碁・将棋・そろばん・料理等)

・公民館活動グループの地域還元事業

町民の多様な学習ニーズに応え、活動者自身も自己実現を体感することをねらいとし、学びの成果を地域に還元する「1グループ1ボランティア事業」と「学習ボランティア事業」を実施しております。

地域還元事業	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
開催回数	139回	143回	100回	115回
参加者	4,543人	5,744人	3,340人	1,954人

ウ 自己評価

総合評価 A

理由 「親の力をまなびあう学習プログラム講座」では、中心的な役割を担う5人の親プロコーディネーターを養成して配置し、これまで発掘養成したファシリテーターとともに、講座を展開することにより、講座開催回数、受講者数とも大幅に増加しました。
「放課後子ども教室」では、「ワクワク学び隊」(大学生ボランティア)を積極的に活用し、活動内容の充実を図ることができました。
また、公民館活動グループの学習成果を地域へ還元する事業では、グループ数や活動者数が減少する中で、順調に堅持しています。

エ 課題と今後の方向性

学習課題や地域課題は常に変化しており、課題を解決し、学習機会を充実させるためには、既存事業の内容や組織体制等の見直しを行い、有益とされる方策を事業講座へ還元する必要があります。
家庭教育の推進では、引き続き「親プロ」を活用し、ファシリテーターの更なる養成・資質の向上及び指導役・調整役となるコーディネーターの資質の向上を図ります。また、新たな講座開催の場の開拓を図るとともに、地域のニーズに合った講座が展開できるように、教材の開発をしていきます。
青少年教育の充実では、放課後子供教室の活動をサポートするボランティアの発掘に努めます。
公民館活動グループの地域還元事業では、学習成果を地域に還元する地域ボランティアの更なる発掘・育成に努め、多様で豊富な知識・経験等を持った町民が学習成果を活かし、講座等の指導者として活躍することはもとより、学校、地域、家庭との連携を図りながら学習支援を進める体制づくりを目指します。

(2) 社会教育施設の活用

ア 施策の目標

多種多様な町民の生涯学習活動を支援するため、社会教育施設の活用を促進しました。体育施設の活用としては、町民の健康・体力づくりのための事業を推進し、生涯スポーツ拠点施設とするため、体育施設や学校施設の積極的な活用を行いました。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・社会教育施設の機能の充実
生涯学習センターをはじめとした施設を生涯にわたる学習、文化及びスポーツ活動の振興を図るための拠点施設とし、様々なイベントの実施、団体の活動を支援することで生活文化の向上、健康増進を図りました。
- ・スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充
町民の健康・体力づくり、生涯スポーツの推進拠点としての利用促進を図るため、開放事業、イベント開催を社会教育施設等で実施しました。
実績・・・スポーツ教室（3種類、参加者総計73人）、トレーニング指導（18回、237人）、ウォーキングイベント（参加者：348人）・・・第11回府中つばき祭りと同時間開催
- ・スポーツ団体の育成・指導者の養成
体育協会（単位競技協会を含む。）をはじめ、活動団体が生涯スポーツを積極的に実践できるよう社会教育施設での活動支援をしました。
スポーツ推進委員へは、スポーツを通じた地域のコーディネーター役として活動できるよう各種研修への参加を支援しました。また、スポーツ推進委員協議会の主催事業を社会教育施設で実施しました。
- ・総合型地域スポーツクラブの活動支援
町内に存在するスポーツクラブ1団体の事業運営を支援するため、指導・助言を行うほか、社会教育施設を活動場所として利用の優先的配慮を実施しました。
- ・公民館事業
公民館では、主催事業や共催事業を通じて、社会参加活動を進めるとともに、定期活動グループの支援を行いました。

(イ) 成果

学びの場、健康づくり、憩いの場として、多くの一般利用があったほか、多くの団体が積極的に活動を推進しました。

施設名	利用者数（人）		対前年増減（人）	対前年比（%）
	H24	H25		
くすのきプラザ	60,494	62,040	1,546	102.56
揚倉山健康運動公園	50,163	52,054	1,891	103.77
空城山公園	101,810	104,714	2,904	102.85
学校施設	172,684	173,799	1,115	100.65
府中公民館	65,429	60,154	△5,275	91.94
府中南公民館	70,576	61,009	△9,567	86.44
合計	521,156	513,770	△7,386	98.58

ウ 自己評価

総合評価	B
理由	活動団体の会員数が減少傾向の中、利用者数は、全体的に前年と同程度と言え、活動拠点としての機能は維持できていると考えます。 なお、府中南公民館の利用者数の減少は、平成24年度に開館50周年記念イベントを集中的に行ったこと及び平成25年度にホールの椅子取替えにより利用できない期間があったことが主要因です。

エ 課題と今後の方向性

体育施設利用者数は微増の数値となっており、体育施設として利用者に定着していると言えます。定期活動団体及びその他の団体相互間の連携を図り、生涯学習活動を充実させるため、その活動拠点として社会教育施設を積極的に提供します。また、スポーツ活動等においては、府中町体育協会などを中心とした組織体制を構築し、併せて、総合型地域スポーツクラブの育成・強化については、指導・支援を行います。

公民館においては、地域で暮らす人々が気軽に集い、学び、語り合える開かれたコミュニティの場であることをめざします。また、一人一人の学びへの要求や社会や地域の課題に関する学習機会の提供に努めるとともに、事業の企画・実施にあたっては、活動指導者やグループリーダー・ボランティアを育成する視点で取り組みます。そして、関係機関や団体・グループが取り組む多様な地域活動との連携を図り、地域の人材や情報が相互に結びあい活用される公民館運営に努めます。

(3) 芸術文化の普及・振興

ア 施策の目標

文化レベルの高い地域づくりに資するため、町内における芸術・文化活動の推進にとどまらず、町民が様々な文化に触れるためのイベントや公演等の開催を目指しました。また、文化財の保存と活用の推進に努めました。

イ 取組と成果

(ア) 取組

町民の芸術・文化活動の学習成果発表の場を提供しました。

「府中セミナー」など町民が様々な文化に触れるための各種イベントや講演会等を開催しました。また、平成 25 年度はプロのジャズプレーヤーと小学生が共演する「千羽鶴チャリティーコンサート」を共催で実施しました。

府中町ゆかりの文化財や史跡等に親しんでもらうため、ふるさと再発見講座を開催し、広報ふちゅうへ「ふるさと歴史散歩」を連載しました。

(イ) 成果

町民の芸術・文化活動の学習成果の発表の場として、「あきふちゅう文化協会」主催による民謡民舞・詩吟等、芸能発表の「芸術祭」と俳句川柳・絵画・写真等、文芸作品を展示する「作品展」を開催し、町民が様々な芸術・文化に触れる機会を設けました。

「府中セミナー」では、「晩ごはんから見る日本の食文化」という演題でヨネスケ氏の講演を実施し、入場者数は 392 人でした。また、「千羽鶴チャリティーコンサート」（主催：千人の千羽鶴プロジェクト）を共催し、入場者数は 328 人でした。

公民館活動では、町民のライフステージに対応したイベントや講座の開催をはじめ、書・絵・音楽・舞踊・写真・文芸などの自主的な芸術・文化活動への支援を行い、多くの参加者がありました。

文化財保護と活用では、島根県立大学名誉教授 横田禎昭氏を講師に迎え、「歴史ロマン古代の山陽道 千三百年前の古代ハイウエー～下岡田遺跡に迫る～」と題して 5 回シリーズで「ふるさと再発見講座」を開催し、112 人が受講しました。

広報ふちゅうに連載中の「ふるさと歴史散歩」は、歴史だけではなく、食文化や動物（野鳥）の分野についても掲載しました。

ウ 自己評価

総合評価	B
理由	くすのきプラザの機能などを有効活用し、多様な芸術・文化活動を行うことができました。 「ふるさと再発見講座」を継続実施し、多くの人に府中町の歴史の深さを伝え、郷土に対する愛着や誇りを醸成することができました。

エ 課題と今後の方向性

あきふちゅう文化協会主催の「芸術祭」「作品展」の参加者や公民館祭り等へ参加する団体数などから、芸術・文化活動を行う町民が多いことは窺えますが、文化活動諸団体はしだいに減少し、高齢化も進んでいます。

町民自らが芸術・文化活動を継続拡大し、高い文化レベルを追及するためには、芸術・文化団体への青年層の取込等による裾野の拡大を図るとともに、高齢化社会に対応した方策が必要です。

イベントのみに力を注ぐのではなく、平素の公民館活動等においても活動団体及び個人レベルでの連帯意識を醸成し、地域コミュニティの充実を図っていきます。

文化財保護では、平成 25 年度に実施した「ふるさと再発見講座」受講者を対象として、平成 26 年度新規事業として「(仮称) 府中町歴史・文化財ボランティアガイド」養成講座を実施し、歴史民俗資料館の館内ガイド及び町内の文化財の現地説明ガイドを養成します。また、ボランティアガイドを活用した、小中学校の校外学習の支援等を行います。

(4) 図書館サービスの実施

ア 施策の目標

平成 25 年度は、町民の図書館利用における個人的な学習支援のみならず、その学習内容と成果を社会の中で還元させ、図書館がその活動を安定的に支援して行けるよう、ボランティアの育成と幼児期児童・母親を対象にしたおはなし会（読み聞かせ）の継続実施に力を注ぎました。ボランティアが活動を通じて自らの学習とし、また、子どもの読書活動を推進することで、子どもの心の成長（心理的側面）や想像力・思考力（学力的側面）等の向上が期待されます。行政及び教育機関としての図書館が地域・ボランティアと連携協働し、これらの役割を果たしていくことで地域（町民）の生涯学習推進と児童の学力向上に資することを目標としました。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・より親しみやすい図書館へ

夏休み期間中、小学生を対象に「図書館探検隊」（2 回 参加者 12 人）を開催しました。館内端末を利用した図書の検索方法や自らが所定の本を書棚から探して本の題名をプリントに漢字記入する等ゲーム的要素を加えながら学習した他、職員によるブックトーク及び読み聞かせも併せて行いました。成人対象ではインターネット利用の図書予約・検索方法等「図書館利用案内講座」（2 回 参加者 11 人）を継続実施しました。

また、南公民館での図書返却サービスでは平成 25 年度において 1,461 冊が返却されています。

- ・学びを支え、暮らしに役立つ図書館へ

今年度の重点施策として、図書ボランティア育成のために図書の装備・修理・読み聞かせで、それぞれ講習会を実施しました。（3 回 参加者 41 人）

また、新規取組では、職員が小学校等へ出向き、読み聞かせ・ブックトークを行うとともに（実施 3 回 参加者 150 人）、留守家庭児童会指導員を対象に読み聞かせ講習会を実施しました。（参加者 17 人）

「大学生のインターンシップ研修」では研修生受入の拡大に努め、延 26 日（研修者 3 名）、「子ども司書養成実施研修」については延 15 日（研修者 5 名）の実習を行いました。

- ・子育てを応援する図書館へ

乳幼児親子等を対象とした、ボランティアグループと職員による「おはなし会」を定期的で開催しました。（104 回実施 参加者 1,288 人）この「おはなし会」には大学生インターンシップ研修生や子ども司書もボランティアとして参加しました。また、幼児から児童期の子どもを持つ保護者の育児に関する悩み等に応えるため、子育て応援コーナーの図書資料の充実に努めました。更に、町内の学校及び施設で活動中の読み聞かせグループを対象に「読み聞かせグループ交流会」を継続実施し、研修、交流及び情報交換の場を提供するとともに、図書館所蔵の絵本紹介や展示等を行いました。（参加者 52 人）

(イ) 成果

指標	目標値	平成 25 年度実績	達成率
入館者数（876 人/日）	276,000 人	256,716 人	93.0%
年間貸出冊数	350,200 冊	309,230 冊	88.3%
利用登録者数	23,900 人	23,609 人	98.8%
蔵書冊数（雑誌を除く）	88,700 冊	87,747 冊	98.9%
図書購入冊数（雑誌を除く）	3,500 冊	3,566 冊	101.9%

ウ 自己評価

総合評価	B
理由	<p>入館者数、貸出冊数ともに減となりました。図書館システム更新のため、臨時休館した影響が想定より大きく、推計値で 8,000 人・12,000 冊の利用人数・貸出冊数の減少となりました。</p> <p>一方で、図書館ボランティアの育成、学校との連携には一定の成果がありました。今後はボランティアの育成と共に活動の場と機会を多く設けることで図書館としての地域貢献にも繋げていきます。</p> <p>また、職員による読み聞かせ「おはなし会」を継続実施しましたが、年度末には一般の方のボランティア参加があり、事業方針も具現化しつつあると考えます。</p>

エ 課題と今後の方向性

入館者・貸出冊数は減少しており、平成 26 年度はより一層、利用者ニーズに沿った図書購入を行うとともに、利用頻度の低い図書を書庫に移す、汚損図書を除籍する等配架の工夫を積極的に行って、蔵書全体の鮮度上昇に努め、利用者数の回復を図ります。

また、地域に密着した愛される図書館となるため、ボランティア育成を継続して推進するとともに、幼児期からの読書活動支援や小・中学校等への出前講座等を実施します。

第5 平成25年度の総括

平成25年度に本町教育委員会が行った施策を総括すると、主な成果は以下のとおりです。●印はとりわけ重要と考える成果です。

【学校教育】

- 「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」による小中連携の推進や授業改善のための各校教務主任・研究主任対象のヒアリングの実施、学校ごとの公開研究会の開催など、学力の向上に取り組んだ結果、「基礎・基本」定着状況調査において全5教科のうち4教科で県平均を上回りました。今後は通過率30%未満の児童生徒への対応及び思考力・表現力を育成するための授業改善を課題として取り組みます。
- ・「道徳教育の深化」を目標にした「府中町道徳教育推進協議会」の開催、道徳教育の充実をテーマにした小中連携の推進を行いました。今後も児童生徒を主体とした家庭や地域との連携の在り方について、実践的研究を進めるよう指導します。また、キャリア・スタート・ウィークにより実際の職場を体験するとともに、事前事後指導の充実を図り、生徒の勤労観、職業観が向上しました。今後も事前事後指導をさらに充実させ、職場体験がより生徒の意識の変容につながるものとなるよう進めていきます。
- ・府中町教職員研究大会を開催し、研究レポート発表を通して指導力の向上を図りました。引き続きその意義を周知し、教職員の意欲向上を図ります。また教職員の小中連携を意識した授業力の向上を図りました。
- ・学校、家庭、地域等の関連機関で連携し、問題行動の未然防止及び早期解決に努めました。また、府中南小学校のコミュニティスクールについて、設置に向けての調査研究及び環境整備を終え、平成26年度から開始する準備を整えました。適応指導教室の活用、教育相談員による個々の児童生徒、保護者への支援を行い、小中学校の暴力行為、不登校数はいずれも若干減少しましたが、小中学校ともに問題行動が大幅に増加しており、引き続き組織的な指導の徹底と関係機関との連携を進め、自尊感情の育成につながるような児童生徒の指導に努めます。
- ・学校施設の耐震化については、可能な限り前倒して実施しました。府中小学校については校舎改築工事、校舎耐震補強工事をともに完了し、すべての耐震化工事を完了しました。また、府中央小学校は実施設計業務を完了し、校舎改築工事請負契約を締結しました。更に府中南小学校は校舎耐震補強工事第1期を完了、第2期の工事請負契約を締結し、いずれも計画から大きく前倒して耐震化を進めています。府中中学校、府中緑ヶ丘中学校についても、できるだけ早期に耐震化を完了できるよう計画等の見直しを行いました。

【社会教育】

- 「親の力をまなびあう学習プログラム講座」や、その司会進行役を勤める「ファシリテーター養成講座」を開催しました。また中心的な役割を担う5人のコーディネーターを養成して配置し、これまで発掘養成したファシリテーターとともに地域のニーズに合った講座を展開することで、講座開催回数、受講者数ともに大幅に増加しました。
- 身近で手軽な健康運動の「歩く」を習慣づけるため、町長部局と共催し「ふちゅうウォーキング」を開催しました。「第11回府中つばき祭り」と同時開催することにより相乗効果を図り、町民の健康づくりに対する意識の高揚を図ることができました。
- ・町民が様々な文化に触れる機会を提供するため、「府中セミナー」「ふるさと再発見講座」等、様々なイベントを開催し、多くの参加者があり、平成26年度に実施する「(仮称)府中町歴史・文化財ボランティアガイド養成講座」に繋げていく基盤づくりができました。また、公民館活動では町民の芸術・文化の自主活動の支援を行い、「公民館祭り」をはじめ多様なイベントを開催しました。更に、「あきふちゅう文化協会」主催の「芸術祭」「作品展」を開催し、芸術・文化の活動者に日頃の活動を発表する機会を提供しました。
- ・子育てを応援する図書館として、おはなし会の定期開催や「読み聞かせグループ」の交流会を実施し、子どもの読書活動を推進しました。また、小学校へ出向いての読み聞かせ・ブックトークの実施、留守家庭児童会指導員対象の読み聞かせ講習会開催など、学校等との連携を推進しました。

第6 評価委員の点検・評価

平成25年度教育委員会事務点検・評価について、平成26年7月16日にヒアリングを実施しました。平成24年度事務点検・評価と比較し、各学校の平成25年度学校自己評価表（最終）などを確認しながら、諸施策の目標、評価結果の適切さとその根拠、今後の方向性、平成25年度の総括について不明な点や疑問点を提起しました。後日、事務点検・評価の修正箇所を確認しました。

その結果、平成25年度教育委員会事務点検・評価は適切であると判断します。

学校教育については、中学校区ごとの「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」による小中連携の推進に力を入れました。その研修の実施回数は目標値の10回を超えて14回でした。ただし、そのアウトカムである「確かな学力の育成」の結果は「C」評価でしたので、今一度その取組の在り様を吟味してもらいたいと思います。

社会教育については、「親の力をまなびあう学習プログラム講座（親プロ）」をはじめ、学習活動で得た成果をボランティア活動やコーディネーターとして生かす仕組みづくりや活動が着実に進んでおり、さらなる発展を期待します。

評価の在り方についてですが、「今年度は目標を達成したか」という単年度の視点だけでなく、「府中町の教育はよくなってきているのか」という中長期の視点も重要なので、経年変化にも注目することが必要です。

評価委員
広島大学大学院教育学研究科
准教授 曾余田 浩史

第7 資料

・平成25年度教育行政施策基本方針

「ひとがきらめき、まちが輝くオアシス都市あきふちゅう」を都市像に掲げた第3次総合計画も後期を迎えています。教育委員会としては、社会環境の変化や価値観の多様化等を踏まえ、自らを高める主体的な学習の充実を図るとともに、ふるさとの歴史や文化を尊重する態度を養い、心豊かでたくましい人間の育成を進めます。また、家庭、学校、地域の連携・協力を深めつつ、「あいさつ」「感謝」「志」をキーワードとし生涯学習の理念を踏まえ学校教育や社会教育の充実、地域文化やスポーツの振興など「社会総ぐるみの人づくり」の総合的な教育行政を積極的に推進します。

1 学校教育

「あいさつができる」「感謝する」「志と夢を持つ」子どもの育成のため、子どもの「知・徳・体」の調和のとれた発達促進に努め、「生きる力」の育成を目指します。そのため、研修を通して教職員の資質と能力の向上を図り、学校の教育力を高める人材を育成します。

また、校種間の連携を図りつつ、子どもの発達段階を考慮した教育の充実に努めます。

さらに、学校評価の充実により、教職員一人一人が意欲と自覚をもって学校改善に参画し、家庭や地域と連携・協力して教育活動を展開する「地域と協働した学校づくり」を推進します。

2 社会教育

町民の多様なニーズと生涯各期の学習課題に即応した学習機会や情報提供の充実を図ります。また、学校活動や社会教育関係団体の支援、家庭教育・青少年教育の推進に努めるとともに、くすのきプラザや公民館等の社会教育施設の活用、公民館等での学習成果を生かしたボランティア活動の推進を図ります。

また、町民の健康・体力づくりのための事業を推進し、生涯スポーツ拠点施設としてのくすのきプラザアリーナやトレーニングルームをはじめ、町内の体育施設や学校施設の積極的な活用を行います。

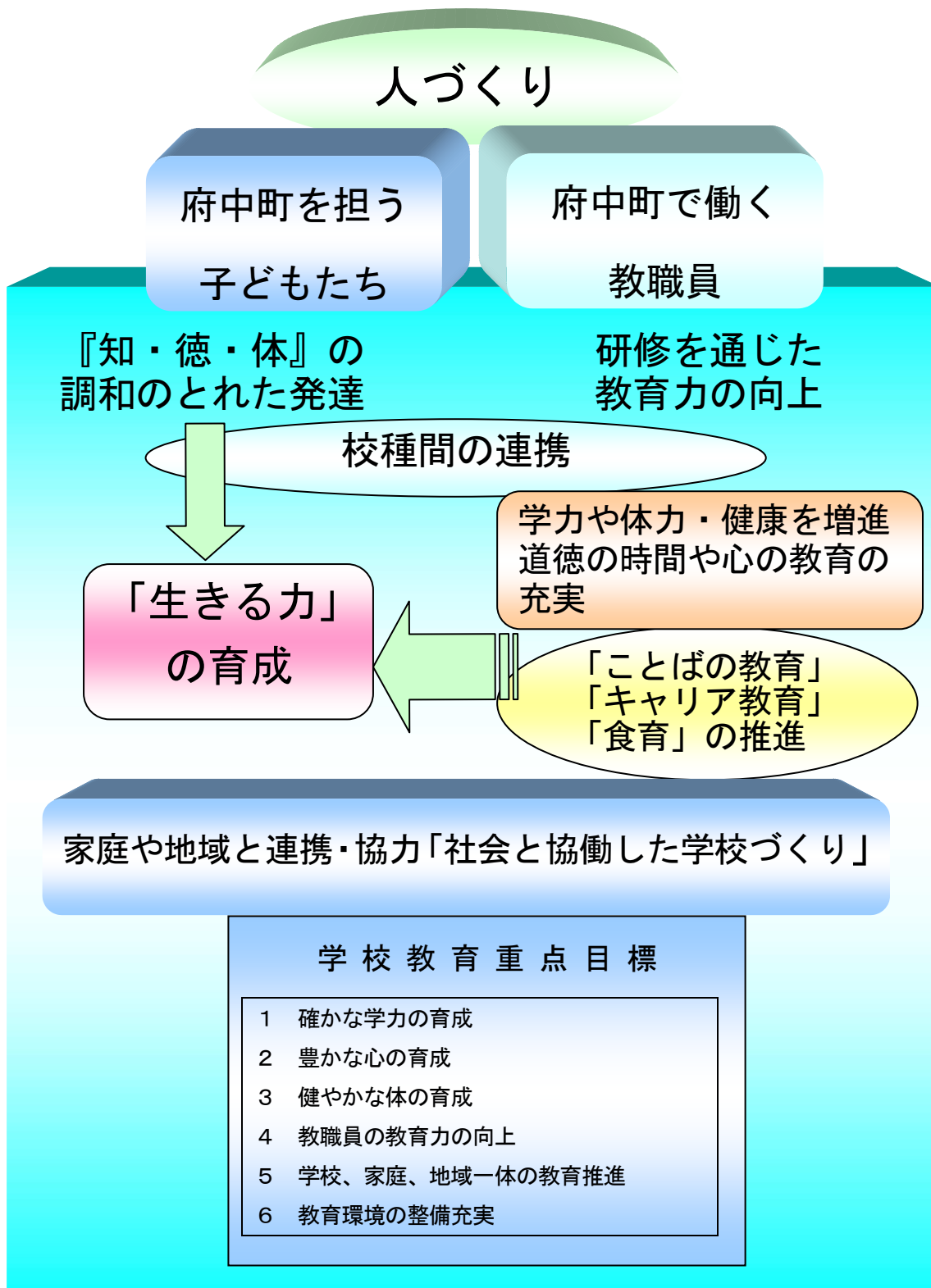
さらに、府中町立図書館では、住民の学習・読書意欲に応えられるよう、利用度の高い資料を充実させるとともに、子育てを応援する図書館として、特に子どもの読書活動の推進に努めます。

3 教育施設の整備

子どもたちが安心して通うことのできる安全・安心な学校づくりのため、町内の学校施設耐震化の早期完了を目指します。

・平成25年度府中町学校教育重点目標と施策

—「あいさつができる」「感謝する」「志と夢を持つ」子どもの育成—



学校教育主要施策及び実施事業

1 確かな学力の育成

(1) 小・中学校間の連携の推進

小・中学校教職員が協同で実施する町研究組織の充実

各中学校区の小・中学校教職員が協同して、共通の研究テーマを設定し、それに基づいた研究を実施することで、児童生徒の義務教育9年間を見通した教育課程の重要性を意識させ、効果的な指導方法等の工夫改善に努めます。

(2) 学習指導の充実

ア 確かな学力を確立するための授業時間数の確保

学習指導要領に基づく適切な教育課程を編成し、効果的に達成するため各学年や各教科等の授業時間数を確保します。

イ 指導方法工夫改善、教育上特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する特別な指導又は支援、中学校少人数授業等についての県及び町非常勤講師の活用等少人数指導等の指導方法や指導内容の工夫改善に努め、学力の向上を図ります。

ウ 「基礎・基本」定着状況調査による課題の把握と指導方法・内容の改善

児童生徒の学力実態を把握して指導方法改善に生かすため、学力調査を実施します。特に中学校学力向上を図るため、学習指導の内容及び方法に係る実践的研究を進め、その成果を検証・普及します。

エ 府中町教職員研究活動事業

授業研究や研究公開、個人研究等により、各教科等の指導をさらに充実させます。

オ 英語指導助手派遣委託事業

小学校の外国語活動・中学校の外国語科において、コミュニケーション能力や表現力の育成に努めます。

(3) 読書活動の推進

ア 町立図書館の有効活用、府中町子ども読書活動推進計画、司書教諭・学校図書司書合同研修の実施

学校、家庭、地域における子どもの読書活動を推進するため、町立図書館との連携を図った読書推進態勢をつくるとともに、学校図書館の効率的な運営を図ります。

イ 蔵書の充実、蔵書のコンピュータ管理、学校図書委員会の指導

学校図書司書嘱託員を有効に活用し、学校図書館の充実を図ります。

ウ 朝読書の充実、読書ボランティアによる読み聞かせの拡充

定期的に実施する朝の読書活動をより効果的にするため、ボランティアの協力態勢の一層の構築に努めます。

(4) 情報教育の推進

- ア 普通教室におけるインターネット、電子黒板の活用、新聞等を活用した授業の実施
各教科及び「総合的な学習の時間」等において、児童生徒が情報の収集、選択を行い情報機器を使って、情報を発信することができる基礎的な能力を養います。また、情報モラルの育成に努めます。
- イ 教職員の情報活用能力の向上、情報モラル等の指導の充実
全ての教職員が、各教科等の授業でコンピュータを使って効果的な指導ができるよう研修等の充実を図ります。
- ウ 事務共同化の充実
校内LANを活用した学校事務の効率化を図ります。

2 豊かな心の育成

(1) 道徳教育等の充実・推進

- ア 町道徳教育推進協議会の充実、道徳教育推進リーダーの育成、「こころのノート」の活用、奉仕・体験活動等の実施、地域の人材活用
豊かな人間性の育成を図るため、児童生徒の心に響く道徳教育を推進するための研究・研修を実施するとともに、年1回以上道徳の時間を公開して保護者・地域と連携した道徳教育を進める等、道徳教育の充実に努めます。
- イ 道徳教育全体計画、道徳の時間の年間指導計画の内容の充実、地域自作資料の活用、教育情報化を活用した指導案や指導資料の共有
道徳教育及び道徳の時間の充実のため、道徳教育全体計画や道徳の時間の年間指導計画、指導資料を充実させます。
- ウ 町人権啓発事業の活用、全教育活動を通じた人権教育の推進及び男女共同参画の視点を持った人権教育の推進
県の「人権教育推進プラン」に基づいた人権教育の充実や平和教育の充実に努めます。
- エ 学力向上総合対策
小・中学校が連携して、教科指導と生徒指導の両面から学力を向上させるため府中緑ヶ丘中学校区の小中学校で実践的な研究を行います。
- オ 「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”の推進
日常とは異なる環境での生活を体験し、児童の自立心や主体性などを育てるとともに、体験先の地域住民や学校との交流を通して、コミュニケーション能力など人間関係を形成する力を育てるため、小学校で教育効果の高い長期集団宿泊活動の実施を目指します。

(2) キャリア教育の充実

ア 地域の人材活用、職場体験インタビュー・職場体験学習・自然体験活動等の充実、「わたしのキャリアノート～夢のスケッチブック」の活用と内容の充実

児童生徒一人ひとりに、望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度の育成に努めます。

イ 小・中・高等学校連携を図るためのキャリア教育推進協議会の開催

職場体験学習の5日間実施などキャリア教育の充実のため、作成したキャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づいて実践し、事例を交流します。

(3) 学校と幼稚園、保育所との連携の推進

学校の教育情報を幼稚園や保育所に積極的に提供し、児童生徒の心の教育に関する諸課題について共に課題解決に取り組みます。

3 健やかな体の育成

(1) 体育・健康に関する指導の充実

ア 指導教諭の適正配置等

教員の実技研修等の充実を図り、学校の授業改善を推進します。

イ 体力テストの実施、「体力づくり運動指導資料」の活用、野外活動の充実

「体力テスト」を実施し、結果を分析し体力向上対策を図ります。

(2) 部活動の充実

町非常勤講師の活用、選手派遣費・部活動充実費の活用

中学校において部活動の活性化が図られるよう条件整備を図ります。

(3) 健康教育の充実

ア 学校医の配置、臨時養護教諭の配置、教職員健康診断の実施

学校医による健康診断の結果を有効に活用し、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図ります。

イ 警察、薬剤師会、酒販組合等との連携

(ア) 関係機関との連携を図りながら、「薬物乱用防止教室」等を開催し、健康教育の充実を図ります。

(イ) 「学校敷地内禁煙」の徹底を図り、喫煙防止教育を推進します。

(4) 食育の充実

- ア 栄養教諭配置による教室指導、給食だより等の充実
府中ニコニコ食育会議とも連携し、児童生徒の望ましい食習慣の形成や食文化の向上、望ましい人間関係の育成を図るため、家庭・学校・地域社会の連携や協力体制の確立に努めるとともに学校教育活動の一環としての給食指導の充実を図ります。
- イ 食中毒への危機管理体制の確立、検食の確実な実施
学校給食の安全・衛生管理の徹底を図ります。

4 教職員の教育力の向上

- (1) 人事評価制度の有効活用
 - ア 学校経営目標を踏まえた個人テーマの設定、管理職による面談での具体的な指導、教育センター等の受講促進
自己申告による目標管理制度の内容の充実を図ります。
 - イ 能力・実績・意欲をよりの確に把握・評価、教育委員会による校長面談の適切な実施、校長による教職員の十分な状況把握
適正な勤務評価を実施し、教職員の給与等への反映、教職員の職務遂行意欲の高揚、能力開発、適材適所の人事配置等を進めるための人事上の資料として活用します。
- (2) 校長を中心とした学校経営の確立
 - ア 学校評議員の充実活用、町校長会の充実、町教頭会による研究
保護者や地域社会の声を学校運営に反映する「学校評議員制度」を充実し、学校運営の改善に努めます。
 - イ 学校評価システムの充実
「府中町版学校評価フォーマット」を活用し、学校の改善力を高めると共に、学校評価ワーキング会議の開催により学校の成熟度による目標の修正を図る考え方を研究します。
 - ウ 主幹教諭配置による効果的な取組みの研究、各主任等の研修の充実、主幹教諭・教務主任研修会の充実
機能的な校務運営組織及び校務分掌を設定するとともに、主幹教諭・主任の任務を明確にし、機能化を図ります。
 - エ 町広報紙の活用、学校ホームページの充実、「学校へ行こう週間」の取組み、目的を明確にした教育公開・発表会の開催
学校の教育情報を積極的に保護者、地域住民等に提供し理解を深め、公開授業や学校行事公開を進めて、「開かれた学校づくり」に努めます。
- (3) 教職員の教育力向上・服務規律確保
 - ア 町教職員研究大会、研究活動事業、授業研究、研究公開

教職員研修を効率的に行うための校内研究主任の機能化を図るとともに、日頃の研修成果を発表する機会を設け、教職員の研修意欲を促進し教育力の向上を目指します。

イ 各種研修への積極的参加

管理職、主幹教諭、指導教諭、各主任、ミドルリーダー、10年経験者研修、6年目研修、初任者研修等、職能成長に応じた各種研修の充実を図り、使命感や教育改革に向けた意識改革を図るとともに、専門的能力の向上を目指します。

ウ 町指導主事の派遣、県・教育事務所指導主事の活用

計画的な人材育成の推進を図るため、年齢層に応じた研修や、民間派遣、長期研修等の各種研修を計画的に実施するとともに、指導主事による学校訪問指導の充実を図ります。

エ 計画的な服務研修の実施

教職員の服務規律を確保するため、教職員指導の様々な場面で法令等に則った職務遂行ができるよう具体的な指導をします。

(4) 教職員の適正配置

各学校の実態等に応じた加配措置要望、県及び町非常勤講師の活用

教育水準の維持向上を図るため、各種の加配や非常勤講師の配置等、県の事業を活用して教職員の適正な配置に努めます。

(5) 学校徴収金及び公文書等の管理の徹底

事務長の配置及び共同事務室の設置に伴い、学校で徴収する諸費等についての管理の徹底を図ります。また、学校が作成し保管する公文書等について、適正な管理を行います。

(6) 体罰禁止の徹底

体罰の防止に向け、国及び県等の資料を活用した研修を実施し、教員等が体罰に関する正しい認識を持つよう取り組みます。また、校長会等で、指導が困難な児童生徒の対応を一部の教員に任せきりにしたり、特定の教員が抱え込んだりすることのないよう、組織的な指導を徹底し、校長、教頭等の管理職や生徒指導担当教員を中心に、指導体制を常に見直すよう指導します。

5 学校、家庭、地域一体の教育推進

(1) 生徒指導の充実

ア 生徒指導主事の機能化、犯罪防止教室等の開催、関係団体との連携

各学校において、児童生徒に規範意識や社会生活のルールを確実に身につけさせ、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決に学校が組織的に取り組む体制を確立します。

また、家庭、地域社会、関係機関との連携の一層の推進に努め、一体となった体験活動を行

う中で児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てます。

イ いじめ発生に係る対応システムの活用

いじめを許さない取組みを進め、小・中学校教職員、青少年教育相談員の状況把握及び関係機関等との連携を図り、いじめを早期発見・早期解消します。

ウ 適応指導教室の充実、中学校区教育相談連絡会の開催等、教育相談体制の充実

不登校児童生徒の自立や進路形成を目指す組織的な取組みを進めるとともに、教育相談連絡協議会を開催して小中学校及び適応指導教室との連携・協議を深め、不登校の早期発見・早期解消を目指します。

エ 小中学校間相互授業参観の実施、中学校区教育相談連絡会の開催等、教育相談体制の充実、教育上特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する特別な指導又は支援等非常勤講師の活用

小・中学校間の連携をさらに密にし、積極的な生徒指導を推進することで、小学校6年生から中学校1年生の間で急増する生徒指導上の諸問題に対応し、不登校、いじめ、暴力行為の数を減少させます。また、小・中学校にスクールカウンセラー、小学校に青少年教育相談員を継続して派遣し、教育相談体制を充実させるとともに、生徒指導集中対策プロジェクト事業等の県の施策を有効に活用し、問題発生予防、早期解決に努めます。

(2) 特別支援教育の推進

ア 適切な教科書選定

障害のある児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じて、多様できめ細かい指導内容や指導方法の工夫充実を図るとともに、発達段階や特性に応じ、その可能性を最大限に伸ばすよう努めます。

イ 特別支援教育研修の充実

特別支援学級担任の専門性の向上を図ります。

ウ 就学相談の早期実施、就学指導委員会の充実

就学指導にあたっては、個々の児童生徒の障害の特性を十分把握し、具体的な発達課題を明らかにした上で、就学指導委員会の審査を踏まえて就学について組織的に検討します。また、相談機能を整備し、保護者に対して十分な説明責任を果たすなど適切な対応を図ります。

(3) 特別支援教育の環境整備の充実

施設の改修、備品の購入、教育支援員等の配置

障害の重度・重複化、多様化が進む中、障害の状態や発達段階に応じた特別支援学級の設置や施設・設備の充実を図るとともに、個々の障害に応じた指導及び支援体制の充実を図ります。

(4) 危機管理体制の確立

ア 連絡体制の拡充、警察・県・町の生活安全部局との連携

町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、見守り活動等実施団体等との連絡体制を充実し、共通の情報によって対応を図ります。

イ 非常警報通報の活用

学校安全体制の充実のため、学校内外の安全について常に点検し、安全マップを活用する等安全確保のための指導の充実を図ります。また、非常時を想定した避難訓練等を継続的に実施します。

ウ 「危機管理対応マニュアル」の周知徹底、町PTA連絡協議会・青少年育成府中町民会議・町防犯組織等との連携

「危機管理対応マニュアル」を基に各学校で作成する具体的な危機管理対応について、その徹底と改善を図り、児童生徒の安全について地域や保護者との連携のもと、万全の体制を確立します。

(5) コミュニティ・スクール推進の調査研究

学校運営協議会制度（いわゆるコミュニティ・スクール）の導入促進に関する調査研究を引き続き実施します。

6 教育環境の整備充実

(1) 学校の施設設備等の改善

児童生徒が、「学び」にふさわしい教育環境の中で、安全で快適な学校生活を営めるよう、計画的で適切な教育環境の整備・充実に努めます。

学校施設耐震化事業

- 府中小学校校舎改築（第3期）工事
- 府中小学校校舎耐震補強工事
- 府中南小学校校舎耐震補強工事
- 府中中央小学校校舎改築工事実施設計

学校施設改修事業

- 府中北小学校経年埋設ガス管改修工事

・平成25年度府中町社会教育重点目標と施策

学びで輝く人とまち

社会の変化に対応した
学習の必要性

地域の社会構造の変化

新しい時代に対応し、自立した個人や地域社会の形成に向けた
社会教育・生涯学習の振興

学習成果の活用

住民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援

個人の要望 + 社会の要請

- 変化に対応し、社会を生き抜く力
（「生きる力」等の育成）
・学校外の活動プログラムの充実
- 多様な学習機会、再チャレンジ可能な環境の整備、
「学び直し」や新たな学びへの挑戦
- スポーツ活動による健康、体力の向上
- 芸術文化の振興
- 学習成果の評価

社会全体の教育力の向上

学校 + 家庭 + 地域

- ～地域の課題・目標の共有化～
- 身近な地域における家庭教育支援
・きめ細かな学習機会・情報の提供、相談対応
 - 学校を拠点に地域ぐるみで子どもの教育を行う環
境づくり
・学校支援の仕組みづくり、放課後の居場所づくり
 - 社会教育施設の活用
・くすのきプラザ、公民館、図書館の充実
 - 企業、NPOとの連携

新たな学習の需要

重点目標と施策

社会教育施設を活用した生涯各期に応じた学習機会の提供

生涯各期に対応した学習機会の充実を図ります。また、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。
家庭教育の支援をするため、ファシリテーターの体制強化や、公民館等を中心に学習・交流機会を提供します。

図書館サービスの実施

生涯学習社会の学習活動を支える基本的な情報基盤として、一人ひとりの自立を支援します。

芸術文化の普及・振興（ふるさとの歴史や文化の尊重）

文化レベルの高い地域づくりに資するため、町内における芸術・文化活動の推進にとどまらず、町民に様々な文化に触れていただくためのイベントや公演等を開催します。また、文化財の保存と活用の推進に努めます。

体育施設の活用

町民の健康・体力づくりのための事業を推進し、生涯スポーツ拠点施設とするため、体育施設や学校施設の積極的な活用を行います。

社会教育主要施策及び実施事業

1 社会教育施設を活用した生涯各期に応じた学習機会の提供

(1) ライフステージに対応した学習機会の充実

ア 家庭教育の推進

子どもの人間形成にかかわる家庭教育の支援をするため、ファシリテーターの体制強化や、幼少年期の子どもを持つ保護者を対象として、公民館等を中心に学習・交流機会を提供します。

[実施事業] ・家庭教育相談 ・食育講座 ・家庭教育講座
・にゅ〜幼児学級 ・造形あそび ・絵本のとびら
・タッチケア教室 ・おひざにだっこのおはなし会

イ 青少年教育の充実

人間性の涵養と人権尊重の精神等、社会的存在としての人間が備えるべき基本が自ずと備わるよう青少年教育を推進し、地域ボランティアの参加を得て活動機会を提供します。

[実施事業] ・放課後子ども教室 ・留守家庭児童会の充実 ・キャリア学習（体験学習）
・公民館かいほーあそびの日 ・つくってあそぶ教室 ・野菜の楽校 ・ふちゅうまなび一隊 ・子ども花あそび ・子ども料理 ・子ども囲碁 ・子ども将棋 ・星空教室 ・子どもそろばん ・かきぞめ大会 ・村山聖杯将棋怪童戦（中国新聞、中国放送共催）

ウ 成人教育の推進

複雑化・成熟化した現代社会で生涯学習に取り組み、豊かで充実した人生を送るために公民館を中心に学習機会を提供し、成人教育推進に努めます。

[実施事業] ・パソコン教室 ・経済金融講座 ・男女共同参画推進（共催） ・成人式の開催
・公開医療講座

エ 高齢者教育の充実

高齢者の心身の健康保持や生きがいづくり、主体的な地域社会への参画を促進するため、学習機会を提供します。

[実施事業] ・高齢者学級（明青大学、こごもり寿大学） ・世代間交流

オ 学社連携による事業の推進

地域社会にある様々な知識や技能を持つ人々の参加を得、地域の教育力の向上を図るため、学社連携の学習活動機会を提供します。

[実施事業] ・地域高齢者と児童生徒の世代間交流の実施 ・公民館活動者を指導者として学校へ派遣及び体験活動教室の開催 ・家庭教育シンポジウム（PTA共催）の開催

カ 学習成果の発表と地域還元

自らが学んだ学習成果を発表するとともに、地域へ還元するための機会を提供します。

- [実施事業] ・学習活動の発表の場の提供（発表会や作品展）
・学習成果の地域還元（学習ボランティア、1グループ1ボランティア）
・ビバ・ラ・ビバ・コンサート

キ 指導者の発掘と養成

学習成果の地域還元と各種事業へのボランティア参加を推進するため、講座や研修会を開催し、指導者の発掘と養成に努めます。

- [実施事業] ・ボランティア養成講座 ・リーダー研修及び各種研修会の情報提供

ク ボランティア活動の支援、推進

ボランティア活動による社会貢献と自己実現を図るための支援に努めます。

- [実施事業] ・パソコンボランティア ・絵本等読み聞かせボランティア ・公民館図書運営ボランティア ・公民館緑化、環境整備ボランティア ・保育ボランティア ・図書館ボランティア

ケ 学校支援事業の支援

地域と学校の連携を図り、地域の教育力を増進するため、学校支援事業を支援します。

- [実施事業] ・部活支援 ・校内環境整備 ・登下校安全指導 ・総合学習支援 ・本の読み聞かせ ・学習支援（国語・算数・図工等） ・不登校対策（実行委員としてコーディネーターが参画）

(2) 人権教育啓発事業の推進

生涯学習課題の一つとし、各種施策を通じ人権に関する学習を行うため、学習機会の推進を図ります。

- [実施事業] ・人権学習会の開催 ・各種啓発資料の配布 ・研修等情報提供 ・男女共同参画社会促進（人権推進室共催） ・国際理解料理教室

2 体育施設の活用

(1) 情報の発信

ア 図書館・府中公民館・府中南公民館・歴史民俗資料館・体育場・生涯学習センター等社会教育の拠点施設の活用の促進

イ 学習情報の提供と相談システムの整備

- [実施事業] ・ニーズに対応した学習機会の提供及び相談 ・ホームページ、広報紙の活用

ウ 地域の教育力の向上と推進

- [実施事業] ・公民館を中心とした地域住民の活動拠点づくりの推進 ・リーダー研修及び各種研修会の情報提供

(2) スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

ア 体育施設の活用推進

町民の健康・体力づくりのための事業を推進し、生涯スポーツ拠点施設とするため、体育施設や学校施設の積極的な活用を行います。

[実施事業] ・くすのきプラザ、揚倉山健康運動公園、空城山公園、町立体育場の活用
・学校体育施設の開放 ・軽スポーツ広場の開放 ・小学校プール開放

イ 体育施設の補修整備

健康志向を踏まえた体力づくりを支援し、幅広い年齢層に対しスポーツの関心を高めていくため、継続してスポーツに親しめる環境整備に努めます。

[実施事業] ・随時設備点検

ウ イベント開催

スポーツをするきっかけづくりや生きがい対策、教室等を開催します。

[実施事業] ・くすのきプラザでのスポーツ教室 ・くすのきプラザトレーニングルームでのトレーニング指導

エ 健康づくり事業

元気づくりの意識の高揚を図るため、健康づくり運動を開催します。

[実施事業] ・ふちゅうウォーキング

(3) スポーツ団体・指導者の養成

ア スポーツ団体・指導者の育成

活動意欲の高揚を図るとともに、諸活動への支援や組織強化についての助言を行います。

[実施事業] ・青少年スポーツ活動の支援 ・体育協会等活動補助

イ スポーツ推進委員等指導員の養成

研修会等への積極的な参加を促すとともに、他市町の指導者と交流等を行い、資質の向上と技能の習得を図ります。

[実施事業] ・スポーツ指導者発掘、養成事業 ・スポーツ推進委員会議、研修会の開催、指導者派遣

(4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援

[実施事業] ・総合型地域スポーツクラブの事業運営支援及び指導・助言

3 芸術文化の普及・振興（ふるさとの歴史や文化の尊重）

(1) 芸術文化活動等の推進

ア 音楽鑑賞機会の提供

町民がより音楽に親しめるよう、身近な場所で良質な音楽を聴く機会を提供します。

[実施事業] ・お月見コンサート ・七夕コンサート

イ 芸術文化活動の促進

町内文化団体相互の連携を図り、多様化する文化活動の活性化と地域文化の発展を推進します。

[実施事業] ・くすのきプラザにおける事業実施の促進 ・けんみん文化祭典 ・安芸地区フェスティバル ・町内文化団体文化作品（絵画・写真・川柳等）発表会及び芸能（バレエ・民謡・民踊民舞・太鼓等）発表会を開催

ウ 文化団体の育成、援助

町内の伝統文化の継承を図るため、文化団体の育成と支援に努めます。

[実施事業] ・文化団体育成補助 ・各種発表会、展示会への支援、共催、後援

(2) 文化財の保存と活用

ア 文化財保存事業の推進

広島県指定重要文化財と伝統芸能等の保存に努めるため、文化財保護の振興を図ります。

[実施事業] ・多家神社宝蔵保守管理 ・道隆寺薬師如来坐像収蔵庫保守管理 ・山田十二神祇保存会補助 ・文化財案内板等補修整備 ・広報ふちゅうへの「府中町ふるさと歴史散歩」の掲載

イ 文化財調査の実施

埋蔵文化財や史跡の保護に努めるため、宅地開発時等に文化財調査を実施します。

[実施事業] ・文化財緊急発掘及び試掘調査

ウ 文化財を活用した町民意識の啓発

郷土を愛する町民意識の啓発に努めるため、文化財を活用した事業等を行います。

[実施事業] ・ふるさと歴史再発見講座

4 図書館サービスの実施

(1) 図書館活動の推進

ア より親しみやすい図書館へ

- ・ 図書館まつり本のリサイクル市の開催
- ・ 図書館だよりの発行
- ・ 図書館活用講座（利用案内）の実施
- ・ 府中南公民館での返却受付の実施

イ 学びを支え、暮らしに役立つ図書館へ

- ・ 図書、雑誌、視聴覚資料等の収集
- ・ 他の図書館と連携した図書資料の提供・貸出
- ・ 学習活動の支援（レファレンス活動）
- ・ 図書館活用講座（インターネット活用講座）の実施

- ・ 図書館ボランティアの育成（講座実施）
 - ・ 図書館職員によるブックトークの実施
- ウ 子育てを応援する図書館へ
- ・ 図書館職員によるおはなし会を乳幼児親子、児童を対象に実施
 - ・ 絵本リスト・おすすめブックリストの作成
 - ・ 読み聞かせグループ交流会の実施